

政策会議 議事概要

開催日	令和3年12月6日	場所	市役所本庁 3階庁議室																											
出席者	☒市長 ☒副市長 ☒教育長 ☒市長公室長 ☒総務部長 ☒市民生活部長 ☒健康福祉部長 ☒産業部長 ☒農業委員会事務局長 ☒建設部長 ☒一宮市民局長 ☒波賀市民局長 ☒千種市民局長 ☒教育部長 ☒会計管理者 ☒議会事務局長 ☒総合病院副院長兼事務部長																													
議題	「第2期社会教育振興計画」素案について																													
現状	時代の変化に対応できる新たな社会教育を全市的に推進するため、平成24年度から令和3年度まで（平成29年3月に中間見直し）の10年間の宍粟市社会教育推進計画を策定し、市民一人ひとりが、共に学び支えあえる各種施策の総合的かつ計画的な推進を図る中で、心豊かにいきいきと学べるまちづくりをめざし、幅広い世代の人が参加しやすいよう、様々な学びの場を提供し、学びのきっかけづくりや環境整備に取り組むとともに、学びの成果を地域で生かすことができるよう、生涯学習センター・市民協働センターを中心に「学びと活動の循環」についての取組を行っている。																													
課題	社会教育振興計画に基づく取組の成果として、「生きがいづくり、学びのきっかけづくり、仲間づくり」については一定の成果が表れているが、「学びと活動の循環」については、そのきざしは見られるものの連続性あるものとはなっていない。 地域社会を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化にともない、まちづくりの担い手不足が進行している一方で、インターネットの飛躍的な発展に伴い、ツイッターやラインなどSNSを使った情報発信や交流がより身近になる情報化等の影響もあり、個人の価値観やライフスタイルは多様化し、市民の学習ニーズやそのスタイルも大きく変化するようになった。また、個人の生活様式や考え方がより尊重されるようになる一方で、従来のコミュニティを中心とした地域連帯感が希薄化するとともに、地域課題もより複雑になっている。 それゆえ、人づくり、地域づくりに取り組む社会教育の役割は、多様化、複雑化していく地域課題を解決するためにもその重要性が一層求められるようになっている。																													
決定事項	第2期社会教育振興計画素案は提案のとおりとする。 1. 基本理念 「人をつなぐ 地域をつなぐ 未来へつなぐ」 誰もが輝き活躍する 宍粟の生涯学習 2. 基本目標・基本施策・施策推進の柱 <table><tr><th>基本目標</th><th>基本施策</th><th>施策推進の柱</th></tr><tr><td>1. 私たちは生きがいを持って学びます</td><td>1. 誰もが学べる学習環境づくりを進めます</td><td>①人生100年を通じた誰もが参加できる生涯学習の推進 ②誰もが利用しやすい生涯学習施設の環境整備・充実</td></tr><tr><td>2. 私たちは持続可能な地域をつくります</td><td>2. 共に学び支え合う連携・協働を進めます</td><td>①学びによる人と人とのネットワークの推進 ②地域を担う人材育成 ③学びを通じた市民参画による地域づくりの推進</td></tr><tr><td>3. 私たちは安心して子育てができる地域にしています</td><td>3. みんなで子どもたちを育てていきます</td><td>①家庭・地域・学校園所がつながる子どもたちの学びの場の創造 ②子どもたちの体験活動の充実</td></tr><tr><td>4. 私たちは人権を尊重していきます</td><td>4. 人権を文化として高める取組を進めていきます</td><td>①地域・学校園所・関係機関と連携した人権教育を推進 ②人権を尊重した地域づくりや交流活動を支援 ③人権教育の推進と啓発活動の充実</td></tr></table> <table><tr><th>基本目標</th><th>基本施策</th><th>施策推進の柱</th></tr><tr><td>5. 私たちは芸術文化活動や伝統文化を大切に育みます</td><td>5. 地域の歴史や伝統文化を次世代に継承するとともに、芸術文化の振興を図ります</td><td>①地域の歴史・文化に関する学習や展示・講座の充実 ②歴史・文化遺産の体系的な保存整理・調査研究と専門的人材の育成 ③文化財の公開・活用 ④芸術・文化活動の振興</td></tr><tr><td>6. 私たちは読むことを知ることの喜びを見つけていきます</td><td>6. 本に親しみ知りたい情報を得られる環境を整備します</td><td>①計画的な蔵書・管理と図書館職員の人材育成 ②多様な利用者に応じた図書館サービスの提供 ③図書館施設や機能の充実</td></tr><tr><td>7. 私たちは楽しく健康に活動していきます</td><td>7. 「元氣な宍粟」の実現をめざした生涯スポーツ活動を推進します</td><td>①生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動を支援 ②競技スポーツの強化と振興 ③地域資源を活かしたスポーツ環境の充実 ④安全に活動できるスポーツ施設の整備</td></tr></table>			基本目標	基本施策	施策推進の柱	1. 私たちは生きがいを持って学びます	1. 誰もが学べる学習環境づくりを進めます	①人生100年を通じた誰もが参加できる生涯学習の推進 ②誰もが利用しやすい生涯学習施設の環境整備・充実	2. 私たちは持続可能な地域をつくります	2. 共に学び支え合う連携・協働を進めます	①学びによる人と人とのネットワークの推進 ②地域を担う人材育成 ③学びを通じた市民参画による地域づくりの推進	3. 私たちは安心して子育てができる地域にしています	3. みんなで子どもたちを育てていきます	①家庭・地域・学校園所がつながる子どもたちの学びの場の創造 ②子どもたちの体験活動の充実	4. 私たちは人権を尊重していきます	4. 人権を文化として高める取組を進めていきます	①地域・学校園所・関係機関と連携した人権教育を推進 ②人権を尊重した地域づくりや交流活動を支援 ③人権教育の推進と啓発活動の充実	基本目標	基本施策	施策推進の柱	5. 私たちは芸術文化活動や伝統文化を大切に育みます	5. 地域の歴史や伝統文化を次世代に継承するとともに、芸術文化の振興を図ります	①地域の歴史・文化に関する学習や展示・講座の充実 ②歴史・文化遺産の体系的な保存整理・調査研究と専門的人材の育成 ③文化財の公開・活用 ④芸術・文化活動の振興	6. 私たちは読むことを知ることの喜びを見つけていきます	6. 本に親しみ知りたい情報を得られる環境を整備します	①計画的な蔵書・管理と図書館職員の人材育成 ②多様な利用者に応じた図書館サービスの提供 ③図書館施設や機能の充実	7. 私たちは楽しく健康に活動していきます	7. 「元氣な宍粟」の実現をめざした生涯スポーツ活動を推進します	①生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動を支援 ②競技スポーツの強化と振興 ③地域資源を活かしたスポーツ環境の充実 ④安全に活動できるスポーツ施設の整備
基本目標	基本施策	施策推進の柱																												
1. 私たちは生きがいを持って学びます	1. 誰もが学べる学習環境づくりを進めます	①人生100年を通じた誰もが参加できる生涯学習の推進 ②誰もが利用しやすい生涯学習施設の環境整備・充実																												
2. 私たちは持続可能な地域をつくります	2. 共に学び支え合う連携・協働を進めます	①学びによる人と人とのネットワークの推進 ②地域を担う人材育成 ③学びを通じた市民参画による地域づくりの推進																												
3. 私たちは安心して子育てができる地域にしています	3. みんなで子どもたちを育てていきます	①家庭・地域・学校園所がつながる子どもたちの学びの場の創造 ②子どもたちの体験活動の充実																												
4. 私たちは人権を尊重していきます	4. 人権を文化として高める取組を進めていきます	①地域・学校園所・関係機関と連携した人権教育を推進 ②人権を尊重した地域づくりや交流活動を支援 ③人権教育の推進と啓発活動の充実																												
基本目標	基本施策	施策推進の柱																												
5. 私たちは芸術文化活動や伝統文化を大切に育みます	5. 地域の歴史や伝統文化を次世代に継承するとともに、芸術文化の振興を図ります	①地域の歴史・文化に関する学習や展示・講座の充実 ②歴史・文化遺産の体系的な保存整理・調査研究と専門的人材の育成 ③文化財の公開・活用 ④芸術・文化活動の振興																												
6. 私たちは読むことを知ることの喜びを見つけていきます	6. 本に親しみ知りたい情報を得られる環境を整備します	①計画的な蔵書・管理と図書館職員の人材育成 ②多様な利用者に応じた図書館サービスの提供 ③図書館施設や機能の充実																												
7. 私たちは楽しく健康に活動していきます	7. 「元氣な宍粟」の実現をめざした生涯スポーツ活動を推進します	①生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動を支援 ②競技スポーツの強化と振興 ③地域資源を活かしたスポーツ環境の充実 ④安全に活動できるスポーツ施設の整備																												
	3. 計画の期間 令和4（2022）～令和13（2031）年度（令和8年度中間見直し）																													